

平成二十年一月十一日受領
答弁第三六八号

内閣衆質一六八第三六八号

平成二十年一月十一日

内閣総理大臣 福田 康夫

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員山井和則君提出厚生労働省「葉害肝炎調査検討会」の構成員に関する質問に対し、別紙答弁書を
を送付する。

衆議院議員山井和則君提出厚生労働省「薬害肝炎調査検討会」の構成員に関する質問に対する答弁書

厚生労働省としては、薬事・食品衛生審議会薬事分科会申し合わせ（平成十九年四月二十三日。以下「申し合わせ」という。）において、過去三年間に承認対象の医薬品等の製造販売業者からの一定額以上の講演料等の受取実績のある委員は、審議又は議決に参加しないこととしていることを参考に、御指摘の検討会の構成員の過去三年間の講演料等の受領の有無について調査を行ったものであり、今後、更にさかのぼって調査を行うことは考えていない。また、当該調査の結果によれば、御指摘の検討会の構成員の行為は、申し合わせ上、利益相反行為に当たるものではない。